

2014年度日本農業経済学会大会（神戸大学） 特別セッション申し込み要領

特別セッションの申し込み要領は次のとおりです。

1. 注意事項

- (1) 特別セッションの代表者は本学会員であり、セッションの各報告者は、個々の報告について「個別報告」と同様の会員要件を満たす必要があります。座長、コメンテーターについては、特に制約はありません。
- (2) 特別セッションの各報告は、個別報告と同様の受理要件が適用されます。
- (3) 「特別セッション全体要旨」と「特別セッション各報告要旨」を『大会報告要旨』に掲載します。
- (4) 特別セッション全体の時間は、1.5～3.0 時間を目安とします。ただし、申し込み数によって、時間の短縮をお願いすることがあります。また、2014 年度大会から、特別セッションは有料となります。料金は 2 時間まで 1 万円、2 時間を超えて 3 時間まで 1.5 万円です（会場使用料やアルバイト代などの実費として徴収します）。料金の支払い方法については、学会事務局から代表者に通知します。

2. 提出物と提出方法

《提出物》

①から⑤はA4版の用紙サイズでファイルを別々に作成し、このうち③～⑤は全報告分を提出してください（例えば、3報告のセッションでは、①と②がそれぞれ1ファイル、③～⑤がそれぞれ3ファイルの、合計11ファイルを提出することになります）。

- ①特別セッション全体申請票 ⇒【別紙1】に必要事項を記入
- ②特別セッション全体要旨 ⇒【別紙2】の「特別セッション全体要旨作成要領」を参照
- ③各報告申請票 ⇒【別紙4】に必要事項を記入（全報告分）
- ④各報告要旨 ⇒【別紙6】の「特別セッション各報告要旨作成要領」を参照（全報告分）
- ⑤各報告原稿 ⇒【別紙9】の「特別セッション各報告原稿作成要領」を参照（全報告分）

《提出方法》

提出は電子メールで、本学会事務局（（一財）農林統計協会内。以下、学会事務局）へ送信してください。送信に当たり、開封確認の設定をお勧めします。

送信先：aesj@aafs.or.jp

《注意事項》

- (1) 電子メールの件名は「特別セッション申請（代表者名・所属）」としてください。また、提出ファイル名は、上記①「1 特別セッション全体申請票（代表者名・所属）」、②「2 特別セッション全体要旨（代表者名・所属）」、③「3 特別セッション各報告申請票（筆頭報告者名・所属）」、④「4 特別セッション各報告要旨（筆頭報告者名・所属）」、⑤「5 特別セッション各報告原稿（筆頭報告者名・所属）」としてください。

- (2) 送信に当たっては、重要度を「最高」に設定してください。
- (3) 5点の提出物（①特別セッション全体申請票、②特別セッション全体要旨、③各報告申請票、④各報告要旨、⑤各報告原稿）が揃っていることを確認の上、代表者が取りまとめて送信してください。代表者が取りまとめて送信しなかった場合を含め、提出物や提出方法に不備がある場合や、3に示す締め切りに遅れた場合は受理できません。
- (4) 学会事務局において受領後、数日以内にメールで受領番号等を通知します。特に 3 に示す締め切り日には送信が殺到するため、通知までに時間を要します。この点をご承知いただいた上で、受領番号が届かない場合は学会事務局に問い合わせてください。

3. 締め切り

2013年12月20日（金）17:00（必着）

4. 特別セッション一覧表について

受理された特別セッションについては、2014年2月下旬頃に、「特別セッション一覧表」を本学会ホームページ（以下、学会 HP）に掲載し、報告会場と時間割を公開します。

5. 特別セッションの各報告について

(1) 変更点

- 1) 2014年度大会からコレスポンディングオーサーを明示することになりました。筆頭報告者とコレスポンディングオーサーに該当する報告者は、申し込みの段階で本学会員でなければなりません（筆頭報告者がコレスポンディングオーサーに該当する報告者を兼ねる場合を含む）。
- 2) 申し込み時の「特別セッション各報告要旨」と「特別セッション各報告原稿」は、テンプレートの使用が義務化されます。テンプレートは学会 HP から取得してください。
- 3) キーワード（3 words）とコレスポンディングオーサーを明記することが必要となります。また、和文原稿の場合は、これらに加えて、英文サマリー（100 words 以内）の記載も必要となります。
- 4) 投稿原稿のページ数は、原則 4 ページ、上限 6 ページです。掲載が受理された場合の掲載料は、4 ページまで 2 万円、5 ページで 3 万円、6 ページで 5 万円となります。さらに、和文原稿については、英文サマリーの校閲料（校閲料は執筆者の実費負担とし、1,500 円程度を予定しています）を発行前に納入する必要があります。
- 5) 『学会論文集』の表紙に記載されていた「農業経済研究 別冊」は削除し、タイトルは『日本農業経済学会論文集』のみとなります。また、『農業経済研究』への推薦制度も廃止します。
- 6) 以上の変更点の詳細については、後述の該当項目で、再度、説明します。なお、学会事務局、『農業経済研究』編集部、大会実行委員会では、テンプレートの使用方法や、「特別セッション各報告要旨」と「特別セッション各報告原稿」の書式整序の方法など、上記の変更点に関わる問い合わせには一切応じられません。

(2) 注意事項

特別セッションの各報告について、申し込みの際に必要な提出物は、報告申請票、報告要旨、報告原稿の3点です。このうち、報告要旨と報告原稿について、受理の要件は次の2点です。

- 1) 完成原稿であること。分析途上で結論が得られていない原稿や、完成原稿を装うために発表済みのものを転載した原稿などは厳格に審査し、報告をお断りします。
- 2) テンプレートを使用して、「書式見本」どおりに整序した原稿であること。報告要旨と報告原稿のテンプレートは、学会 HP からダウンロードしてください。

6. 各報告申請票の作成について

(1) 会員要件

筆頭報告者とコレスポンディングオーサーに該当する報告者は、申し込みの段階で本学会員でなければなりません（筆頭報告者がコレスポンディングオーサーに該当する報告者を兼ねる場合を含む）。非会員の場合、特別セッションの申し込み前に、学会 HP の「入会申請フォーム」で入会手続きを済ませてください。

(2) 筆頭報告者とコレスポンディングオーサーの指定

「特別セッション各報告申請票」の所定欄に、筆頭報告者とコレスポンディングオーサーの会員番号を記入してください。また、コレスポンディングオーサーの氏名の後に*を付けてください。コレスポンディングオーサーとは、読者からの問い合わせなどの対応に責任を持つ執筆者を指します。

(3) 言語について

「各報告要旨」と「各報告原稿」は同一言語（日本語または英語）で記載してください。また、「特別セッション各報告申請票」の「報告言語」欄で、該当する言語（日本語または英語）を選択してください。報告言語が日本語で、報告要旨及び報告原稿の記載言語が英語（あるいはその逆）でも結構です。

7. 各報告要旨の作成について

「個別報告要旨用テンプレート」で報告要旨を作成後、【別紙 6】～【別紙 8】の作成要領、書式見本、要旨見本にしたがって作成されているか確認してください。

8. 各報告原稿の作成について

「個別報告原稿用テンプレート」で報告原稿を作成後、【別紙 9】～【別紙 11】の作成要領、書式見本、原稿見本にしたがって作成されているか確認してください。

9. 各報告方法の概要等

- (1) プロジェクターを用いる場合のプレゼンテーション用ファイル（PDF ファイルのみ受け付けます）は、**2014 年 3 月 12 日(水)17:00** までに代表者が取りまとめて、2 に記載した学会事務局（aesj@aafs.or.jp）へ電子メールで送信してください。電子メールの件名は「特別セッション報告ファイルの提出（代表者名・所属）」としてください。なお、大会当日を含め、ファイルの差し替えは認められません。

- (2) プレゼンテーション用 PDF ファイルは A4 またはレター・サイズの横置きで作成してください。Windows の標準フォント（「MS 明朝」「MS ゴシック」「Times New Roman」「Century」）以外のフォントを使用した場合は、PDF ファイルに埋め込んでください。アニメーションや音声などによる効果は利用できません。
- (3) プレゼンテーション用 PDF ファイルのファイル名は、「特別セッション報告（代表者名・筆頭報告者名）」としてください。座長解題などに用いる場合も同様です。
- (3) 会場に設置したパソコンを使います。個人所有のパソコンは使用できません。
- (4) 配布資料がある場合は、十分な部数（30 部以上）を持参してください。大会会場でのコピーはできません。また、資料は各自で管理してください。大会本部や大会受付で預かることはできません。事前に大会実行委員会へ送付することもお断りします。

10. 『学会論文集』への投稿

- (1) 特別セッションの報告を『学会論文集』に投稿する場合は、筆頭報告者が筆頭執筆者となります。投稿時点で筆頭執筆者（筆頭報告者）を変更することは認められません。また、コレスポンディングオーサーの指定（筆頭執筆者がコレスポンディングオーサーを兼ねる場合を含む）とキーワード（3 words）の記載、及び和文原稿の場合はこれらに加えて、英文サマリー（100 words まで）が必要となります。筆頭執筆者及びコレスポンディングオーサーは、2014 年度も本学会員であることが必要です。
- (2) 投稿原稿は、適宜、報告時の修正意見をふまえて修正し、学会 HP 掲載の「日本農業経済学会論文集投稿規程」にしたがって作成されていることを確認した上で、「(一財)学会誌刊行センター『農業経済研究』編集部」宛に電子メールで送ってください（※個別報告の申し込み先である学会事務局ではありません）。送り先のアドレスや締め切り（例年は 4 月 10 日頃）、並びに注意事項は、後日、学会 HP に掲載します。
- (3) 投稿原稿のページ数は原則 4 ページ、上限 6 ページです。掲載が受理された場合の掲載料は 4 ページまで 2 万円、5 ページで 3 万円、6 ページで 5 万円となります。さらに、和文原稿については、英文サマリーの校閲料（校閲料は執筆者の実費負担とし、1,500 円程度を予定しています）を発行前に納入する必要があります。
- (4) 『学会論文集』の表紙に記載されていた「農業経済研究 別冊」は削除し、タイトルは『日本農業経済学会論文集』のみとなります。また、『農業経済研究』への推薦制度も廃止します。

特別セッション全体申請票

1. 特別セッションの代表者氏名（所属）

2. 特別セッションの全体テーマ

3. 座長、報告者、コメンテーターなどの氏名（所属）

※記載のとおり『大会報告要旨』へ掲載します

4. セッションの希望時間 （ ）時間

【別紙2】

特別セッション全体要旨作成要領

1. 書式

- (1) A4 判横書き．文字数と行数の設定は，42 文字×45 行とする．
- (2) 余白は上下各 30mm，左右各 25mm とする．
- (3) 図表は余白にはみ出ないようにレイアウトする．
- (4) 読点はコンマ，句点はピリオドとする．

2. 構成

- (1) 全体テーマ（中央に置く．MS 明朝 14 ポイント）
- (2) 副題がある場合はダッシュで閉じる．（中央に置く．MS 明朝 10.5 ポイント）
- (3) 1 行空ける
- (4) 座長：の後に座長氏名（所属）を記入する（左端揃え．MS 明朝 10.5 ポイント）
- (5) 第 1 報告：の後に第 1 報告者の氏名（所属）を記入する（左端揃え．MS 明朝 10.5 ポイント）
以下、改行して報告数分を同様に記入する．
- (6) コメンテーター：の後にコメンテーターの氏名（所属）を記入する（左端揃え．MS 明朝 10.5 ポイント）．以下、改行してコメンテーター全員を同様に記入する．
- (7) 1 行空ける
- (8) 本文（和文字：MS 明朝 10.5 ポイント，英数字：Times New Roman 10.5 ポイント）

【別紙3】 特別セッション全体要旨書式見本

用紙は A4 判（下記の外枠を A4 判用紙と見なしてください）

↑
30mm
↓

全体テーマ
—副題—

※1行空ける
座長：氏名（所属）
第1報告：氏名（所属）
第2報告：氏名（所属）
第3報告：氏名（所属）
コメンテーター：氏名（所属）
コメンテーター：氏名（所属）
コメンテーター：氏名（所属）
※1行空ける
本特別セッションは
..... 42文字

(行数 45 行)

↑
30mm
↓

←25mm→

←25mm→

特別セッション各報告申請票

1. 特別セッションの全体テーマ

2. 報告タイトル

3. 報告者氏名・所属 ※記載のとおりに『大会報告要旨』へ掲載します
コレスポンディングオーサーの氏名の後に*を付けてください

4. 筆頭報告者の学会会員番号 031 -

5. コレスポンディングオーサーの学会会員番号 031 -

6. 論文集への投稿の有無 [選択してください] 投稿予定有り ・ 投稿予定無し

7. 報告の際のプロジェクター使用 (必ず PDF ファイルを使用する必要があります)

[選択してください] 使用する ・ 使用しない

8. 報告言語 [選択してください] 日本語 ・ 英語

特別セッション各報告申請票

1. 特別セッションの全体テーマ

日本農業の構造改革をどう進めるか

2. 報告タイトル

不完全競争市場における米作農家の借地行動
—取引費用と不確実性の影響分析—

3. 報告者氏名・所属 ※記載のとおりに『大会報告要旨』へ掲載します
コレスポンディングオーサーの氏名の後に*を付けてください

藍上 植雄* (垣久大学)
館 伝人 (佐志周センター)

4. 筆頭報告者の学会会員番号 031-123-4567

5. コレスポンディングオーサーの学会会員番号 031-123-4567

6. 論文集への投稿の有無 [選択してください] ■投稿予定有り ・ □投稿予定無し

7. 報告の際のプロジェクター使用 (必ず PDF ファイルを使用する必要があります)

[選択してください] ■使用する ・ □使用しない

8. 報告言語 [選択してください] ■日本語 ・ □英語

【別紙 6】

特別セッション各報告要旨作成要領

1. 書式

- (1) A4 判横書き。文字数と行数の設定は、42 文字×45 行とする。
- (2) 余白は上下各 30mm、左右各 25mm とする。
- (3) 図表は余白にはみ出ないようにレイアウトする。
- (4) 読点はコンマ、句点はピリオドとする。

2. 構成

- (1) タイトル（中央に置く。MS 明朝 14 ポイント）
- (2) 副題がある場合はダッシュで閉じる。（中央に置く。MS 明朝 10.5 ポイント）
- (3) 1 行空ける
- (4) 執筆者名（中央に置く。MS 明朝 10.5 ポイント。執筆者名の後に所属別に番号を上付きで付ける。執筆者が複数の場合は「・」で区切って横に続ける。コレスポンドイングオーサーは所属を示す番号の後に*を付ける）
- (5) 所属（中央に置く。MS 明朝 10.5 ポイント。所属の前に番号を上付きで付ける。所属が複数の場合は「・」で区切って横に続ける）
- (6) コレスポンドイングオーサー（Corresponding author*：の後に、該当者の電子メールアドレスを記入する。中央に置く。Times New Roman 10.5 ポイント）
- (7) 1 行空ける
- (8) 本文（和文字：MS 明朝 10.5 ポイント、英数字：Times New Roman 10.5 ポイント）

【別紙 8】 特別セッション各報告要旨見本

不完全競争市場における米作農家の借地行動

—取引費用と不確実性の影響分析—

藍上 植雄^{1*}・館 伝人²

¹ 垣久大学・² 佐志周センター

Corresponding author* : aiue@kakiku-u.ac.jp

農家が農地を借りるときには、適当な農地を探すための探索費用などの取引費用が発生する。また、現時点だけで判断すれば借地による収益増加が見込まれる場合であっても、将来の収益が不確実なときには、将来に対する不安から、現時点の借地契約を延期または断念する可能性がある。既存研究は、これら2つの抑制要因の影響が捨象された完全競争市場として農地貸借市場を捉えてきたために、既存研究の分析結果が示唆するほどに現実の農地流動化は進展しなかった。本研究の課題は、こうした取引費用と収益の不確実性が、農家の借地行動の抑制要因となっていることを理論的に明らかにした上で、米作農家を対象とした実証分析において、取引費用の金額と不確実性の度合いを表す数値を、具体的に計測することである。

分析結果は次のとおりである。はじめに、農地貸借市場が不完全競争市場であれば、既存研究が暗黙に仮定してきた完全競争市場による借地選択基準は、流動化の程度を過大に評価してしまうことを理論的に明らかにした。次に、実証分析によって、取引費用、収益の不確実性に対する度合いを表すオプション価値係数、並びに借地の延期で期待される金額を示すオプション価値を推計した結果、これら3つの推計値は、理論的符号条件とともに、5%水準で統計的有意性を満たしたため、農地貸借市場は不完全競争市場であることが実証された。

農林水産省『農地の移動と転用』によると、米作における借地契約の平均期間は約7年間であることから、7年間の借地契約全般における取引費用、オプション価値係数、オプション価値は、それぞれ、前半期間（1981～1992年）で67,822円、2.175、79,715円、後半期間（1995～2002年）で34,707円、3.202、76,430円であった。また、10アール当たり1年分の取引費用と借地延期の期待値を、前半期間と後半期間の順に割引現在価値で評価すると、それぞれ、取引費用は9,402円と4,811円、借地延期の期待値は11,051円、10,595円となった。一方、不確実性の度合いを表すオプション価値係数は、1.0よりも大きくなるほど不確実性が高まっていることを示しており、先述のとおり、前半期間が2.175、後半期間が3.202である。

これらの推計結果を2期間について比較した結果、取引費用が大きくオプション価値係数が小さい前半期間の関係が、後半期間では逆転していたことが明らかとなった。すなわち、食糧管理法のもとで安定的な米作収益が実現できた時期を多く含む前半期間では、不確実性の度合いは小さく、安定的な収益が旺盛な借地需要を誘発した。同時に、安定的な米作収益は貸付地の供給を抑制する効果も有したため貸し手市場が形成され、借り手は探索範囲の拡大を余儀なくされて、取引費用が増加したことを示している。その一方で、食糧法のもとで米価の下落に歯止めがかからず、米作収益が不安定化した後半期間では、不確実性の度合いは大きく、米作の収益性が低下する中で、貸付地の供給が増加して借り手市場が形成された。その結果、取引費用は減少したことを示している。このように、計測期間の前半では取引費用が、計測期間の後半では収益の不確実性が、それぞれ借地の主要な阻害要因として働いたために、借地延期の期待値であるオプション価値はそれほど変化せず、全期間を通じて、農家の17～25%が借地行動を延期していたことが明らかになった。したがって、「北風か太陽か」で論争となった「高米価流動化促進論」や「低米価流動化促進論」は、いずれも片手落ちであった。流動化を進展させるためには、規模階層間の生産性格差を助長するだけでは不十分であり、取引費用と収益の不確実性を軽減するための対策を同時に実施する必要があることを、分析結果は示している。

【別紙9】

特別セッション各報告原稿作成要領

1. 書式

- (1) A4 判横書き。文字数と行数の設定は次のとおり。本文の前までは1段組で48文字×46行とする。本文は左右2段組で、片段24文字×46行×2段とする。
- (2) 余白は上下各25mm、左右各20mmとする。
- (3) 図表は、片段に収まる場合は片段でセンタリングする。左右両段にまたがる場合は両段でセンタリングする。片段、両段ともに、図表と余白の間に文章は記載しない。また、図表は余白にはみ出ないようにレイアウトする。
- (4) 読点はコンマ、句点はピリオドとする。

2. 構成

- (1) タイトル（中央に置く。MS明朝14ポイント）
- (2) 副題がある場合はダッシュで閉じる（中央に置く。MS明朝10ポイント）
- (3) 1行空ける
- (4) 執筆者名（中央に置く。MS明朝14ポイント。執筆者名の後に所属別に番号を上付きで付ける。執筆者が複数の場合は「・」で区切って横に続ける。コレスポンドイングオーサーは所属を示す番号の後に*を付ける）
- (5) 1行空ける
- (6) 英文タイトル（和文原稿のみ。中央に置く。Times New Roman 14ポイント）
- (7) 英文副題がある場合は、英文タイトルの末尾にコロン:を付け、続けて副題を記入する（中央に置く。Times New Roman 14ポイント）
- (8) 1行空ける
- (9) 執筆者名と所属の英語表記（和文原稿のみ。中央に置く。Times New Roman 10ポイント。所属は執筆者名の後に置き、括弧で括る。複数の場合は改行して下に続ける）
- (10) 1行空ける
- (11) 英文サマリー（和文原稿のみ。100 words まで。Times New Roman 10ポイント。均等割り付け）
- (12) 1行空ける
- (13) キーワード（Arial 10ポイントで**Key words**:と書き、その後に3 words をコンマで区切って横に続ける。Times New Roman 10ポイント）
- (14) 1行空ける
- (15) 節の見出し（MSゴシック10.5ポイント）
- (16) 本文（左右2段組。片段1行24文字。和文字:MS明朝10ポイント、英数字:Times New Roman 10ポイント）

3. 脚註

- (1) 所属とコレスポンドイングオーサーは脚註部分に記載する。はじめに所属を記入し、所属の前に対応する執筆者の番号を上付きで付ける。MS明朝9ポイント。複数の場合は改行して下に続ける。次に、コレスポンドイングオーサーの電子メールアドレスを記入する（**Corresponding author***:と記載した後に、該当者の電子メールアドレスを記入する。Times New Roman 9ポイント）
- (2) 本文の註はすべて脚註とする。（和文字:MS明朝9ポイント、英数字:Times New Roman 9ポイント）

不完全競争市場における米作農家の借地行動

—取引費用と不確実性の影響分析—

藍上 植雄^{1*}・館 伝人²

Optimal Behavior of Rice Farmers in the Imperfectly Competitive Land Lease Market in Japan: With a Focus on Transaction Costs and Uncertain Returns on Land Lease Investment

Ueo AIUE (Kakiku University)

Tsuteto TACHI (Sashisu Center)

The objective of this study is to judge whether transaction costs and uncertain returns work as restrictions on the number of land lease contracts in Japan. The main outcomes are as follows. First, the study makes it clear theoretically that the perfectly competitive land lease market assumption adopted by the previous papers leads to the overvaluation of the number of land lease contracts when the market competitiveness is imperfect. Second, the study proved empirically that the land lease markets of rice farming are imperfectly competitive according to the significant estimation results of the transaction costs and the option value coefficients.

Key words : farmland lease contract, transaction cost, uncertain return

1. はじめに

経営規模の拡大による農業構造の改善は、1960年代の基本法農政から今日まで、農業政策上の重要な課題となっている。基本法農政に先立つ1950年代後半は、終戦直後の復員時期を除いて、明治以来一定とされてきた農家数や農業就業人口が減少基調に転じた画期であった。基本法農政が、零細農耕と零細土地所有という、利用と所有の2つの零細性を農業構造の改善（構造改善）で打破することを目指した背景には、それまで農村に重くのしかかっていた人口圧力が減圧に転じたことで、規模拡大が実現できるという見通しがあった。しかし、農業基本法の制定から半世紀が経過した今日、構造改善は遅滞したまま、兼業化や高齢化が進行して農業労働力が弱体化したことで、むしろ日本農業の衰退が懸念されている。そのため、未達成なままの構造改善は、農業の衰退傾向に歯止めをかける有力な手段として認識され続けているものの、残された時間はそれほど多くないことを、今日の状況は物語って

いる（註1）。

こうした構造改善の枢要である農地の流動化に関しては、主に柿（1973）が提示した流動化条件の成否を問う形で、これまで多くの実証研究が行われてきた（註2）。しかし、この仮説を流動化の基準とした一連の研究は、農地貸借市場が完全争的な市場であることを暗黙に仮定していたために、「分析結果が示すほどに流動化は進まなかった」という意味で、現実妥当な結果を得るには至らなかったと考えられる。

（註1）農林漁業基本問題調査会事務局（1960）は「現在の農業構造を前提にして、これを是認し、その上で多くの農業者をなお農業によって維持しようとするのは一見いかにも人間的、民主的にみえる。何ともしなれば構造政策は現在の農業構造を多かれ少なかれ否定し、生産力の向上の見地から階層の分化にある方向を打出さざるをえず、それはいわば人間の運命にかかわる事態を含むといってもよいであろうからである」と述べている。基本法農政と構造改善の概略は藍上（1998）を参照。

（註2）「上層農の剰余が下層農の米作所得を上回る」ことを農地流動化の条件とする、規模階層間の生産性格差に着目した流動化仮説である。柿（1973）を参照。周知のように、1970年代中盤以降、政府は農地流動化の主軸を売買から貸借へ移して今日に至っているが、この時期に柿（1973）がいち早く仮説を提示したことで、多数の関連研究を触発した。

¹ 垣久大学

² 佐志周センター

Corresponding author* : aiue@kakiku-u.ac.jp